

## 令和8年 奥多摩町長 施政方針

(令和8年第1回奥多摩町議会定例会第1日：令和8年2月27日)

おはようございます。

令和8年第1回奥多摩町議会定例会の開会にあたり、新年度の町政に対する所信を申し述べ、町議会並びに町民皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

### 1 はじめに

令和8年度は、町民皆様から再度負託を受け、2期目の町政を担うこととなってから3年目を迎える年となります。

この間、私が町長の重責を果たすことができましたことは、町民皆様、議員皆様のご支援とご協力の賜物であり、この場をお借りいたしまして、心より感謝を申し上げます。

これまでの6年間を振り返りますと、1期目の4年間は、就任の前年に発生した令和元年台風第19号の災害復旧事業に加え、全世界に猛威を振るった新型コロナウイルス感染症への対応を最優先に取り組みながら、新庁舎建設事業の骨格部分となる基本構想や基本計画などの協議を進めるとともに、「沿線まるごとホテル事業」を始めとする民間事業者等との連携、子どもの放課後居場所づくりや高齢者の集いの場づくりなどの新たな事業の実施に向けた協議及び準備を進めてまいりました。そして、コロナ禍も落ち着きを見せ始めた令和6年5月から2期目に入り、それらの事業をより具体的な形でさらに推進しながら、昨年度には、今後10年間の町の方向性を示す第6期長期総合計画を策定いたしました。また、新庁舎建設事業は、昨年度に実施設計を完了し、いよいよ建設工事に入る一歩手前まで進んでおります。民間事業者との連携では、「Satologue(さとログ)」やバテレ新工場のオープン、子育て支援では放課後こども教室の開始、高齢者の集いの場づくりでは「長寿ふれあい食堂」や「来るっく～」の開所など、町長就任以降、議員皆様を始め地域住民皆様のご理解、ご協力を得ながら、着実に前に進めてまいりました事業が、2期目も後半に入ろうとする今、確実に具現化してきていることを実感しております。

また、昨年5月に東京都町村会の会長に就任して以降、東京都を始め様々な方にお会いする機会に恵まれるようになり、町の施策の実現に向けて、関係各所への働きかけの場や対話の機会がさらに充実してきておりま

す。今後、新たな長期総合計画に示す町の将来像を実現するため、私が先頭に立ち、町民皆様の考えや思いを斟酌しながら、これまで進めてきた諸事業を、さらに強力に推進してまいり所存であります。

次に、昨年8月、長畑地内で発生した建物火災は、住宅4棟が全焼し、住民1名の方がお亡くなりになるという大変痛ましい災害となりました。亡くなられた方に対し、心から哀悼の意を表するとともに、謹んでご冥福をお祈り申し上げます。また、全国を見ますと、昨年2月に岩手県大船渡市で、本年1月には山梨県上野原市で、大規模かつ長期にわたる山林火災が発生しており、改めて日頃の防火の重要性を認識した年でもございました。

私が幼少の頃、地域住民が「火の用心」と言って町内を練り歩き、住民が皆で地域の防火を担うといった光景が見られましたが、現在は、地域住民の高齢化に伴い、消防署や消防団にその任を委ねざるを得ない状況です。8月の長畑の火災現場においても、消防団の皆さんが日頃の訓練の成果を発揮し、火災現場において迅速かつ的確な消火活動を実施していただいたおかげで、山林への延焼を食い止めることができました。しかし、昨今の人口減少や地域活動に対する考え方の変化などにより、消防団員は全国的に減少の一途を辿っており、奥多摩町も例外ではありません。町の防火・防災に必要な消防団員をどのように確保していくか、非常に大きな課題と認識しております。今後、消防団員の確保に向け、既存の考え方に捉われず、時代の変化に合わせた消防団組織のあり方や活動内容の見直しについて、検討を進めてまいります。

火災をはじめ、大地震や台風、土砂災害、大雪などの様々な災害に対し、十分に備え、住民皆様の安心・安全を守ることは、町の責務のうちでも最も重要なものの一つであります。昨年度に地域防災計画の改定を、今年度にはハザードマップの更新を実施いたしました。今後も地域の皆様と連携・協力しながら、より一層の防災、減災対策の推進に努めてまいります。

また、今年度は、熊による被害が全国的に話題となりました。町では、以前から猟友会と連携・協力し、東京都の委託事業であるツキノワグマ緊急対策事業を実施してきたほか、「獣害報告LINE（ライン）アプリ」の導入など新たな対策も行ってきましたが、昨年8月、大丹波地内にて溪流釣りをされていた方が子熊に襲われ負傷するという被害が発生するとともに、東北地方を中心に全国で熊による人身被害の報道が相次ぎ、昨年

秋以降、特に紅葉シーズンの町の観光に重大な影響が出ております。

来年度以降、町として、現状の熊対策を継続して実施していくとともに、最前線で熊と対峙する猟友会の方々へのより一層の支援について、また、今回のような風評による観光等への影響を最小限に食い止めるべく、報道機関等への対応のあり方についても、検討してまいりたいと考えております。

さて、今年度は、昭和30年に古里村、氷川町、小河内村の三か町村が合併し、奥多摩町が誕生して70年という記念すべき節目の年でした。町では、納涼花火大会やふれあいまつりなどの各種既存事業を、町制施行70周年の冠事業として実施したほか、観光大使の任命、JR東日本八王子支社と連携した70周年記念臨時列車ツアー、多摩大学による特別講座など、町民皆様が参加でき、思い出となる様々な記念事業を実施いたしました。各事業には、町内外から例年以上に多くの方々にご参加いただき、記念すべき70周年を町全体で祝うことができたと感じております。

町制施行70周年にあたり、記念事業の実施にご協力いただいた皆様、ご参加いただいた皆様、そして何より、奥多摩町が誕生して以来70年の長きにわたり、町を支えていただいたすべての方へ、この場をお借りして、改めて、心よりの感謝を申し上げますとともに、先輩方が作り上げてきたこの町を、さらに豊かで住みよい町にするべく、町長として、決意を新たにいたしましたところでございます。

## 2 町を取り巻く国・都の行財政状況について

次に、国の動向ですが、先月政府から発表されました月例経済報告によりますと、「景気は、米国の通商政策による影響が自動車産業を中心にみられるものの、緩やかに回復している」と報告され、「先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待される。ただし、今後の物価動向や米国の通商政策をめぐる動向などの景気を下押しするリスクに留意する必要がある。また、金融資本市場の変動等の影響に引き続き注意する必要がある。」との基調判断が示されております。

国の令和8年度予算案であります。令和7年度の補正予算に続き、切れ目なく「強い経済」を実現するための予算として、一般会計の総額は122兆3,092億円と4年連続で過去最大の規模となり、財源の4分の1を国債に頼る厳しい財政状況が続く見通しとなっております。

次に、東京都の動向ですが、発表されました予算案によりますと、「2050東京戦略の迅速かつ確実な実行に向け、大都市東京の強みを遺憾なく発揮し、明るい未来を実現する予算」と位置づけ、将来にわたり東京が世界の成長を牽引し続けられるよう、「人」が輝き、活力に溢れ、安全・安心な東京へとさらに進化させるための施策を、時代の変化を捉えた新たな視点で、スピード感を持って積極的に展開すること、また、AIの徹底的な利活用などにより、都民が真に「実感」する行政サービスの向上を図るとともに、より成果重視の視点から、社会の変化への的確な対応と施策の効率性・実効性の向上に向けて、事業の見直しを徹底し、強靱で持続可能な財政基盤を堅持することを基本に編成されております。

一般会計の総額は、9兆6,530億円で、「人」が輝き、活力に溢れ、安全・安心な東京へとさらに進化させるための取組に積極的かつ重点的に予算配分したことなどにより、前年度に比べて4,950億円の増となりました。

特に、多摩・島しょの振興では、多様な個性やポテンシャルを有する多摩・島しょ地域の持続的な発展に向けて、地域とも緊密に連携・協力しながら、魅力と活気にあふれる地域社会を創り上げるための予算として、3,023億円が計上され、また、過疎化による少子高齢化が進む中、町税収入も厳しい状況が続く、財政基盤が脆弱な町にとって、大変重要な一般財源を補完する市町村総合交付金が、前年度比13億円増の718億円で計上されております。

### 3 令和8年度町予算の基本的な考え方

町においては、過疎化に伴う少子高齢化の進行により、高齢化率は令和8年2月1日現在で53.7%と、65歳以上の住民が人口の半数以上におよぶ状況の中、町財政における自主財源の要である町税収入は、前年度比2千3百万円の増額で見込んだものの7億円を下回る状況となっております。

一般会計における歳出では、建設工事の開始を見込む庁舎建設整備事業及び第4分団栃久保詰所建設事業、前年度からの2か年事業である丹三郎水神前地内分譲地造成事業、新規事業として移住体験住宅建設事業など、大型事業の予算を計上したほか、公共施設や観光施設、町営住宅など各施設の修繕や改修等の経費、また、下水道整備に伴う起債の償還や奥多摩病院の運営に対し、一般会計から多額の補助金等が必要となる中、歳入では、国から交付される地方交付税を前年度並みの18億8千万円、町の歳入で

最も大きな割合を占める東京都支出金は、移住体験住宅整備事業補助金の皆増や新庁舎建設工事に伴う市町村総合交付金の見込み増により、前年度比5億円増の31億1千万円で計上し、さらに庁舎建設整備事業の財源として町債を6億2千万円計上いたしましたが、なお不足する財源には、基金からの取り崩しである繰入金を6億5千万円計上することで財源手当をし、予算編成を行いました。その結果、令和8年度の一般会計の予算規模は、84億円となり、前年度比較では12億7千万円、率にして17.8%の大幅増となり、過去最大の予算規模となりました。

基金の現在高につきましては、下水道事業における起債の償還、町道の災害防除事業及び新庁舎建設事業などに充当するための取り崩しを行うほか、財源不足分の補填として多額の取り崩しが必要となることから、令和8年度末には減額となる見込みであり、財政状況は極めて厳しい状況にあります。

一方、個々の事業につきましては、費用対効果の面からも見直しを行っておりますが、引き続き、町民皆様が「何を望み」、「何を優先すべき」と考えているのか、町民皆様の目線に立ち、それらを敏感に感じ取りながら、限られた人材、限られた財源の中で創意工夫を行い、歳出全般の効率化を図るとともに、予算執行においては、関係法令等に則り、各種の事務事業を適正かつ迅速に執行してまいります。

令和8年度予算につきましては、物価上昇等の動向や社会経済情勢を的確に捉え、限りある財源を計画的、重点的に配分して、住民福祉の向上と少子化・定住化対策を更に推進するとともに、民間事業者や大学との連携をはじめ、住民との協創によるまちづくりを目指すこと、また、全ての事務事業の費用対効果や必要性・有益性を検証し、必要な見直し・再構築を図るとともに、デジタル技術の活用を含め、更なる創意工夫により経費の縮減と行政サービスの向上に努め、将来にわたり持続可能な行財政運営を推進することを基本として予算編成を行いました。

一般会計における歳入の主な構成ですが、都支出金が31億1千1百万円、構成比37.0%、前年度比19.4%の増で、子供・長寿・居場所区市町村包括補助事業補助金1千8百万円の減、市町村土木費補助金1千6百万円の減、参議院議員選挙費委託金1千1百万円の皆減を見込んでいますが、移住体験住宅整備事業補助金1億1千万円の皆増を見込んでおり、都支出金全体では5億5百万円の増額となっております。

また、東京都市町村総合交付金につきましては、新庁舎建設事業への支援を見込み、前年度比3億3千2百万円増の18億5千万円で見込んでお

ります。

地方交付税は18億8千万円、構成比22.4%、前年度比0.2%の増で計上しております。

町税は6億8千3百万円、構成比8.1%で、前年度比4.4%の増となり、軽自動車税、町たばこ税を減額の見込みとしておりますが、町民税個人、法人、固定資産税を増額で見込み、町税全体では2千8百万円の増額となっています。

また、積立基金からの繰入金は6億5千3百万円で、令和8年度におきましても多額の基金取り崩しにより、予算を編成しております。内訳といたしまして、庁舎建設整備事業の財源として庁舎建設基金から5千万円、下水道会計における起債償還費等の財源として減債基金から1億1千万円、町道の維持補修、災害防除工事の財源として公共施設整備基金から9千万円、観光施設の改修工事の財源として観光施設等整備基金から1千万円、小・中学校における基礎学力を育む学校づくり交付金の財源として教育文化振興基金から3百万円、その他財源不足分の補填として財政調整基金から3億9千万円を、それぞれ取り崩し、財源手当を行っております。

このほか、町債が6億2千万円、構成比7.4%で、庁舎建設整備事業の財源として、東京都振興基金からの借入れを計上したことにより、大幅増となっております。

このように、町における歳入の59.4%を地方交付税と東京都支出金が占め、自主財源である町税の8.1%を大きく超える状況の中、基金を取り崩すことによる繰入金の割合が7.8%、町債の割合が7.4%を占める大変厳しい状況の中で、歳入の予算編成を行っております。

次に、歳出の主な構成ですが、まず、総務費は22億4,527万円、構成比26.7%で、前年度比74.5%の増となっており、電子計算開発費が7千6百万円の減、公共施設整備基金費が2千7百万円の減、参議院議員選挙費が1千1百万円の皆減となっておりますが、庁舎建設整備事業費が10億3千2百万円の増、一般管理費が3千8百万円の増、財産管理費が3千万円の増となっており、総務費全体では9億5千9百万円の増額となっております。

次に、民生費は14億4,507万円、構成比17.2%で、前年度比0.3%の減となっており、こども応援事業費が4千4百万円の皆増、介護保険事業費が1千5百万円の増、保育所措置費が1千1百万円の増となっておりますが、住民税非課税世帯臨時特別給付金支給事業費が3千1百万円の皆減、少子化対策事業費が2千1百万円の皆減、地域交流拠点整備助

成事業費が1千8百万円の減となっており、民生費全体では4百万円の減額となっております。

次に、土木費は12億7,056万円、構成比15.1%で、前年度比12.1%の増となっており、丹三郎水神前地内分譲地造成工事が2千4百万円の減、川井神塚東線道路改良工事が1千2百万円の減、梅久保中山線災害防除工事が3百万円の減、未登記路線等測量委託が2百万円の減となっておりますが、移住体験住宅建築工事が1億2千万円の皆増、空家改修工事が3千万円の皆増、丹三郎水神前地内分譲地造成附帯工事が1千5百万円の皆増、地籍調査委託が1千万円の増、水根線災害防除工事が1千万円の増となっており、土木費全体では1億3千7百万円の増額となっております。

また、下水道会計に対する補助金及び負担金は、1千9百万円増の3億9千8百万円となっております。なお、下水道会計における公債費は順調に償還が続いており、4千3百万円減の2億2千4百万円となっております。

令和8年度の一般会計予算規模は、庁舎建設整備事業費の増などにより、前年度を12億7千万円、率にして17.8%上回る84億円となり、引き続き、非常に大規模な予算を執行していくこととなります。

町全体の予算規模といたしましては、一般会計のほか、特別会計であります都民の森管理運営事業、山のふるさと村管理運営事業、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険及び企業会計であります下水道事業、病院事業を加えた8会計合計で、122億6千5百万9千円となり、前年度に引き続き、100億円の大台を突破し、それを大きく上回る大型予算となりました。前年度比較では、14億9千293万6千円、率にして13.9%の増となります。

自主財源である町税が年々減少を続け、国や都へ財源を依存している厳しい財政状況の中、各種事業の見直し・再構築を図りながら、事業の実施にあたっては、限りある財源を効果的、効率的に執行し、健全で堅実な財政運営を推進するとともに、将来の財政需要を見通し、引き続き、基金への積立及び活用を計画的に行ってまいります。

また、町税の収納率は、依然高い水準を維持しており、町税は減少傾向にあるものの貴重な自主財源でありますので、今後も収納事務の対策を緩めることなく、自主財源の確保を図ってまいります。

#### 4 令和8年度の主要な事業について

次に、令和8年度予算案の中で、特に重点としている施策や新規事業につきまして、ご説明申し上げます。

まず、総務費では、庁舎建設整備事業において、建設工事の着工並びに多摩産材及び町産材を活用した造作家具類等の購入を予定しております。本事業につきましては、昨今の人件費や建設資材費の高騰により当初の計画を大きく上回る費用を要する見込みとなっておりますが、住民皆様が将来にわたり安心して生活いただくため、災害に強く、安全で機能的な役場庁舎の建設に向け、今後も着実かつ効率的に事業を推進してまいります。

次に、民生費では、これまで子育て施策の柱として、15項目の助成を実施してまいりました「子ども・子育て支援推進事業」を大幅に見直し、新たに「こども応援事業」として実施いたします。この事業は、「奥多摩町こども計画」の基本理念となる“「夢を見る」すべてのこどもたちが「夢を語り」「実現できる」町 奥多摩 を目指して”を実現するため、『こどものための支援』『こどもへの投資』と位置づけ、主に町内の小・中学校に通う子どもの教育に係る費用を町が直接負担し、子どもの未来を応援する事業として実施するもので、これまでは保護者への助成が主となっていたものを、今後は保護者の子育てに係る支出を抑える子どもへの支援を主として拡充し、現行の事業における保護者から町への申請手続きのフローも見直すことにより、保護者負担の軽減を図るものでございます。

また、放課後の子どもの居場所づくりとして、放課後こども教室事業を引き続き実施するほか、地域交流拠点整備助成事業として、東京都の子供・長寿・居場所区市町村包括補助金を活用し、古里駅前の古民家を改修した地域交流拠点施設「kori-mogu（こりモグ）」の2期目の整備事業に係る補助事業を実施いたします。

高齢者施策では、高齢者の交流の場として整備しております「長寿ふれあい食堂」や認知症予防のための集いの場「来るつく～」のさらなる充実を図るとともに、新たな認知症対策として、認知症の早期発見、早期対応のための認知症検診事業を実施いたします。

障害者施策においては、奥多摩町障害者計画、第8期障害福祉計画、第4期障害児福祉計画の策定を実施し、今後3年間の障害者施策の方向性を定めてまいります。

民生分野においては、地域保健福祉計画の基本理念「一人ひとりがささ

えあい みんなでつくるまち 奥多摩」を実現し、子どもだけでなく、高齢者も障害をお持ちの方も、すべての住民の方が、明るく健康に暮らしていただけるよう、放課後こども教室、「kori-mogu（こりモグ）」、長寿ふれあい食堂、「来るっく〜」、筋トレ施設「にっ古里」などの集いの場、交流の場を整備してまいりました。今後は、これら施設を活用して生まれる集いや交流が、これまで世代ごと、地域ごとという「点」から、それらの垣根を超えた「面」となるよう、さらに施策を充実させてまいります。

次に、衛生費では、町民皆様が、生涯にわたり、地域の中で元気で健康な生活を送っていただけるよう、各種検診事業、保健推進活動事業、定期予防接種事業、食育推進事業、元気アップおくたま事業などの疾病予防や生活習慣改善に繋がる事業を実施するほか、健康維持のための口腔ケア実施体制を推進していくとともに、地域医療体制及び医療保険制度の適切な事業運営が図られるよう、着実に努めてまいります。

次に、農林水産業費では、有害鳥獣対策において、ツキノワグマ緊急対策事業やシカ・イノシシ等の捕獲、獣害報告 LINE アプリの活用や簡易電気柵購入費補助などの事業を引き続き実施してまいります。

また、大型捕獲檻によるサルの大規模捕獲につきまして、今年度、小河内地域・川野地内で実施し、この3月には氷川地域・登計地内で予定しているところがございますが、来年度は新たに檻1基を追加購入し、他の地域でも大規模捕獲を実施できる体制を確保したいと考えております。

獣害対策においては、最前線で活動される猟友会の高齢化や会員の確保が大きな課題となっております。現在、猟友会に加入する意志のある方が狩猟免許等を新規取得する際にかかる費用の一部を補助しておりますが、来年度は、これに加えて免許更新時にかかる費用も補助の対象といたします。今後も猟友会の皆様と密に連携しながら、住民皆様が安心して生活できるよう、引き続き獣害対策を実施してまいります。

次に、商工費では、株式会社さとゆめ、株式会社エイチ・アイ・エス、沿線まるごと株式会社の3社と昨年6月に締結した「新しい目的地づくりに関する包括連携協定」による連携の一環として株式会社エイチ・アイ・エスからの企業派遣型地域活性化起業人の受け入れを継続いたします。昨年11月に着任された地域活性化起業人につきましては、現在、観光産業課職員や観光協会を始め町内関係機関の皆様と積極的にコミュニケーション

ョンを図るとともに、民間の視点から、町の既存事業に対し改善点などの提案をいただいております。今後とも、観光振興分野における各種事業の推進に向けて官民連携の中心的な役割を担っていただきたいと考えております。

また、地域活性化起業人や連携協定を締結した3社とも協力、連携し、第6期長期総合計画に謳う将来像の一つである「挑戦できるおくたま」やコンセプト「活性化」を実現するため、観光施策及び農業、林業、水産業等も含めた町の産業振興施策の今後の方向性を定める「観光産業振興計画」を新たに策定いたします。

次に、土木費では、2か年の継続事業として、丹三郎水神前地内分譲地造成工事を引き続き実施するとともに、新規事業として、地域住民と移住希望者の交流拠点、住宅や仕事探しの際の滞在拠点として一時的に居住する住宅となる「移住体験住宅」の建設事業を実施いたします。

現在、都内自治体の移住・定住対策への東京都による支援が大きく拡充されており、この移住体験住宅建設事業を始め、空き家対策事業などにも東京都補助金の活用を見込んでおります。

今後も東京都と連携して、移住事例や地域で活躍する移住者・関係人口と地域住民が連携した取り組みなどを広く発信するとともに、空家の利活用を積極的に展開し、町への移住、定住施策を図ってまいります。

次に、消防費では、第4分団栃久保詰所建設工事のほか、防火衣や消防用ホースの購入など、消防団活動に必要な資機材の充実を図ってまいります。

また、自然災害等への備えといたしまして、引き続き、警察、消防及び東京都等の関係機関と連携を図りながら、危機管理体制の強化に努めてまいります。

次に、教育費では、他地域や海外の人材と積極的に交流できる機会を提供するため、友好交流を締結した神津島村での洋上セミナーのほか、海外との交流として、オーストラリアへの海外派遣事業など、引き続き、実施してまいります。

また、各学校における施設や設備については、小中学校補修工事や氷川小学校体育館鉄骨塗装工事など、児童・生徒が安心して教育を受けることができるよう教育環境を整備いたします。

教育分野においては、小中学校や地域団体の皆様とも協力しながら、民生分野における子育て支援と横断的に連携し、両輪で子どもたちの成長を支えていけるよう、各施策の一層の充実に取り組んでまいります。

次に、国の令和7年度補正予算による物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金につきまして、町では令和8年度予算において9千27万円の歳入を見込んでおります。エネルギーや食料品の価格高騰が続く中、住民皆様の生活や町内事業者等の経営にかかる負担を軽減するため、この交付金を活用し、歳出において、住民皆様へお1人につき1万5千円分の町内の商店等で使える商品券を配布する物価高騰対応地域応援券事業を7千425万円計上いたしました。また、原油価格や電気・ガス料金等の高騰の影響を特に大きく受けている介護サービス事業所等を支援するための介護・障害福祉サービス事業所物価高騰等対応支援給付金事業を1千712万円計上しております。

次に、令和8年度の組織に関する事項ですが、限られた職員数の中で多様な行政需要に対応できるよう、各課の業務を最適化するため、役場組織の見直しを行っております。

まず、自治会関連業務と防災業務を一体的に推進し、地域と更に連携して住民の安全・安心を実現することを目的として、新たに「地域防災課」を設置いたします。この課では、自治会関連業務と防災・消防関連業務のほか、生活館関連業務、集落支援員関連業務も所管することとし、自治会や消防団などの地域組織の皆様とともに、持続可能で活力ある地域づくりを推進してまいります。

次に、観光産業課及び環境整備課において、より円滑な事務執行体制を確保するため、観光産業課自然公園施設担当課長及び環境整備課環境担当主幹を廃止し、新たに「自然公園施設課」及び「環境課」を設置いたします。自然公園施設課では都民の森及び山のふるさと村の管理運営業務を所管し、環境課では環境衛生関連業務及び下水道関連業務を所管いたします。

なお、環境課の新設に伴い、課名の類似による混乱を避けるため、環境整備課を「建設課」に改称いたします。

## 5 第1回奥多摩町議会定例会提出案件について

令和8年第1回町議会定例会に提出します案件については、令和7年度一般会計補正予算の専決処分2件、計画の策定1件、条例の新規制定1件、

条例の一部改正 14 件、組織改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定 1 件、規約の一部変更 1 件、町道路線の廃止 1 件、町道路線の認定 1 件、指定管理者の指定 1 件、人事案件 1 件、令和 7 年度の一般会計及び特別会計の補正予算案 5 件、令和 8 年度の一般会計、特別会計及び企業会計の当初予算案 8 件の合計 37 件となっております。

これら議案の具体的な内容につきましては、副町長をはじめ所管の課長から説明させていただきますが、いずれの議案につきましても、町の事務事業を執行していくうえで必要不可欠でありますので、ご審議をいただき、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

## 6 おわりに

庁舎建設整備事業では、昨年度末に実施設計を完了した後、建設工事の入札、発注に向け、設計に引き続き発注業務の支援委託事業者となった「シエルター・大建設設計 設計共同企業体」とともに準備を進めてまいりましたが、昨年 8 月に入札が不調となりました。その後、入札不調の要因分析を行った上で、竣工時期を令和 9 年度末に変更し、昨年 11 月の議会全員協議会及び第 3 回町議会臨時会において議員皆様のご理解をいただき、現在、この 3 月初めの再入札に向けて事務を進めております。再入札において建設工事の契約予定業者が決定した場合、本定例会において契約案件の追加議案を上程させていただく予定でありますので、ご審議をお願い申し上げます。

議員皆様にはご説明させていただきましたが、近年の人件費や建設資材費の急激な高騰により、近隣でも官公庁に限らず大型建設事業が難航するケースが発生しており、庁舎建設整備事業においても、当初の計画を大きく上回る費用を要する見込みとなっております。

この事業費に充てる財源につきましては、主に、平成 27 年度から継続して積み立ててまいりました庁舎建設基金のほか、多摩産材利用に係る補助金や森林環境譲与税などを有効に活用するとともに、東京都市町村総合交付金及び東京都振興基金など、東京都のご支援をいただけるよう、私が先頭に立ち、東京都をはじめ関係各所へお願いをしまっている所存でございます。

今回、庁舎建設整備事業を実施するにあたり、多額の町債を発行し、借り入れを行う必要が生じてまいりますが、私はこれを負債とは思わず、町の未来への投資と考えております。事業が完了した後は、しっかりと返済計画を立て、償還してまいりますので、ご理解をお願い申し上げます。

結びに、今年度からスタートいたしました第6期長期総合計画は、来年度2年目を迎えます。この計画は、私が町長として初めて策定した長期総合計画ではありますが、住民の方や職員と協力して計画を創り上げていく作業は、非常にやりがいのあるものでございました。まさに、この計画のテーマである「住民等との協創」が実現したものであったと感じております。この計画に示すまちの将来像、「自然のなかで わたしが 暮らし つながり 挑戦できる おくたま」の実現に向けて、町民皆様との協働及び議員皆様との議論を踏まえ、これまでの経験と人脈を最大限に活用し、全力で取り組んでまいります。

第6期長期総合計画に掲げる「まちの将来像」の実現に向けて、今この町に住んでいる子どもたちが、若者が、高齢者が、障害をお持ちの方が、すべての町民皆様が健康で、安全で、安心して生活し続けていけることを基本として、諸施策の実施にあたっては、不退転の覚悟で臨む所存でありますので、町民皆様、議員皆様のより一層のご支援、ご協力を心からお願い申し上げまして、令和8年第1回奥多摩町議会定例会の開会にあたっての、私の施政方針とさせていただきます。

(なお、本文の内容は、表現等一部異なる場合があります。また、予算額等については、端数調整により予算書と一致しない箇所がありますので、ご了承ください。)